

授業名称：GIS 活用による業務改革とプロジェクトマネジメント

シラバス

(地方公共団体向け・活用演習編)

概要：

政府は、平成 19 年の地理空間情報活用推進基本法の施行を受けて、地理空間情報を活用する人材の育成を図ることとなった。本講義の冒頭では、活用演習編プログラムのオリエンテーションとして、本プログラムの目的、育成をめざす人材像、プログラムの構成等を紹介する。

続いて、GIS 活用による業務改革とプロジェクトマネジメントについて学ぶ。

地方公共団体において GIS を活用し、行政経営や地域経営に関する事務・事業の改善・改革を進めていくためには、GIS に関する知識・経験に加え、庁内外のさまざまな関係主体（ステークホルダ）の役割・責任を整理し、的確に協働・連携を図っていく人材と組織・体制づくりが求められる。

地方公共団体における GIS 活用のシーンとしては、①各課個別業務における活用、②庁内各課間の情報共有・連携における活用、③官民の情報共有・協働における活用の大きく 3 つが考えられ、これらに対応した取組が必要である。

プロジェクトマネジメント等の考え方や手法を活かしつつ、地方公共団体における GIS 活用方策と組織・体制のあり方について、主に講義により学ぶ。

学習目標：

本プログラムの目的、構成等について理解する。

また、地方公共団体における GIS 活用の基本的な考え方や方策について把握し、実態に照らした組織・体制づくりについて考える。具体的な学習事項は以下の事項である。

- ・GIS を活用した行政業務の改善・改革のあり方について、先進事例等を通じて学ぶ。
- ・GIS に関する調達（アプリケーション、データ等）の基本的な考え方について学ぶ。
- ・地方公共団体における GIS 活用推進のための組織・体制のあり方について学ぶ。
- ・上記の学習を通じ、GIS 活用の推進方策、組織・体制について考える。

受講対象：

地方公共団体等において、GIS に関連する業務に従事している者、もしくは GIS に関する基礎知識は有しており、今後、専門性を高めたい意向がある者等。

- (1) 地方公共団体の情報部門の人材
- (2) 地方公共団体の情報部門以外に所属し、GIS の活用が期待される業務に従事する人材
- (3) その他、地域行政に関連する組織に所属し、GIS の活用が期待される業務に従事する人材

教育手法：

講義、簡単なディスカッション

参考資料：

- (1) 統合型 GIS 推進指針（総務省）
- (2) プロジェクトマネジメント知識体系ガイド第 3 版（PMBOK ガイド v3）（PMI）

(3) 情報システムに係る政府調達の基本指針（総務省）

キーワード：

GIS、プロジェクトマネジメント、ステークホルダマネジメント